

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全体的に取り組めます。

令和2年2月14日
弁護士法人ITJ法律事務所

目標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均15時間以下を目指します。

休み方の改善

全職員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率90%以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・定期的に各社員と面談を行い、必要に応じて業務分担の見直しを行う。
- ・長時間労働者の健康管理のため、勤務間インターバル制度を導入し、運用する。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の取得率が低い職員には、人事労務担当者が個別に面談を行い、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、5日以上連続休暇を取得できるようにする。